

# 認知症対応型通所介護 サービスご利用料金表

令和4年10月1日改訂

① 自費請求分について	料 金	内 訳
食費（昼食分）	670円/日	食材料費分等として
食費（夕食分）	620円/日	延長希望のご利用者へ 食材料費等として
お茶代(利用者の希望による)	103円/日	ジュース・コーヒー・和菓子・洋菓子 等
日用品費	150円/日	タオル、バスタオル、おしぼり 等
教養娯楽費	150円/日	新聞、週刊誌、月刊誌、趣味材料費 等
おむつ代	実 費	施設のものを使用する場合 M：75円 L：80円 パット 20円
持込おむつ廃棄料	35円/枚	処理にかかる費用

② 施設サービス費について	単位/日	内 訳
基本通所介護費 (認知症対応型)	介護度及びご利用時間で単位数が異なります。 詳細は「別表1 利用時間別施設サービス費」をご覧ください。	
個別機能訓練加算Ⅰ	27単位	個別機能訓練計画に基づいた機能訓練の実施
個別機能訓練加算Ⅱ	20単位	個別機能Ⅰを算定している利用者について、訓練計画の情報を厚生労働省に提出した場合
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22単位	介護福祉士70%以上の配置 または勤続10年以上介護福祉士25%以上
生活機能向上連携加算Ⅰ	100単位	リハビリ専門職と連携しマネジメントした場合
延長料金(利用希望者対象)	50単位 100単位	9時間以上10時間未満の場合 10時間以上11時間未満の場合
入浴介助加算Ⅰ	40単位	入浴を希望される場合
送迎減算	片道 -47単位	居宅と施設間の送迎を行わなかった場合
若年性認知症利用者受入加算	60単位	若年性認知症対象者へのサービス提供
科学的介護推進体制加算	40単位	利用者ごとの心身状況等に係る情報を厚生労働省に提出した場合
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	総単位 10.4% 上乘せ	資質向上や労働環境改善の取組を進めるもの
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	総単位 3.1% 上乘せ	
ベースアップ等支援加算	総単位 2.3% 上乘せ	

上記 ①(自費請求分) + ②(単位計算分×10.33円の1割又は2割又は3割)がご利用者様の負担となります。

※なお、上記金額・内訳につきましては、埼玉県のご指導により変更されることがありますので、ご了承ください。  
地域密着型認知症通所介護 デイサービスみずほ

※ 別表1 利用時間別施設サービス費

利用時間		介護度	単位数
基本通所介護費 (認知症対応型)	4時間以上5時間未満	要支援 1	448単位
		要支援 2	497単位
		要介護度 1	514単位
		要介護度 2	565単位
		要介護度 3	617単位
		要介護度 4	668単位
基本通所介護費 (認知症対応型)	5時間以上6時間未満	要介護度 5	719単位
		要支援 1	666単位
		要支援 2	742単位
		要介護度 1	769単位
		要介護度 2	852単位
		要介護度 3	934単位
基本通所介護費 (認知症対応型)	6時間以上7時間未満	要介護度 4	1,014単位
		要介護度 5	1,097単位
		要支援 1	683単位
		要支援 2	761単位
		要介護度 1	788単位
		要介護度 2	874単位
基本通所介護費 (認知症対応型)	7時間以上8時間未満	要介護度 3	958単位
		要介護度 4	1,040単位
		要介護度 5	1,125単位
		要支援 1	771単位
		要支援 2	862単位
		要介護度 1	892単位
基本通所介護費 (認知症対応型)	8時間以上9時間未満	要介護度 2	987単位
		要介護度 3	1,084単位
		要介護度 4	1,181単位
		要介護度 5	1,276単位
		要支援 1	796単位
		要支援 2	889単位
基本通所介護費 (認知症対応型)	8時間以上9時間未満	要介護度 1	920単位
		要介護度 2	1,018単位
		要介護度 3	1,118単位
		要介護度 4	1,219単位
		要介護度 5	1,318単位